

令和6年度 事業計画書（案）

1 事業の内容

- （１）地域公共交通計画の変更の協議に関する事
 - （２）地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関する事
 - （３）地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関する事
 - （４）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送（市営有償運送を含む。）の態様、運賃・料金等に関する事
 - （５）前４号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要な事
- ※「地域公共交通計画」には、地域公共交通利便増進実施計画を含む

2 会議の開催

- （１）協議会の開催（３回程度、書面決議を含む）
- （２）分科会等の開催

令和 6 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 大野市公共交通活性化協議会
住 所 福井県大野市天神町 1－1
代 表 者 氏 名 会長 野嶋 慎二

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

計画

策定済みの地域公共交通計画についてワード、PDF等で提出ください。
(なお、HPで公表しているURLがあれば、添付不要)

◆昨年度も認定申請を行い、昨年度提出の計画を更新して申請する場合

- ・ 昨年度との変更点を赤字にして提出ください。
- ・ 見え消しや新旧対照表の作成は不要ですが、変更箇所を赤字とするより、作業が少ない場合はそちらの提出でも可
- ・ 赤字にした更新内容の箇所に問題がなければ、こちらで赤字→黒字にデータを直します。

◆地域公共交通計画を公表している場合、URL

URL https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/douro-kotsu/eizen_bus_keikaku.html

(参考)よくある補正事項

- ・ 目標:昨年度提出の計画を更新して提出される場合、年度が修正されているか確認してください。
- ・ 協議会の開催状況と主な議論:当該計画について会議にて承認を得た内容を記載してください。
- ・ 協議会メンバー:運行予定者の記載がない場合、問題がないか確認を行っております。支局職員に伝達ください。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7及び別表9）			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
福井県 大野市	大野観光自動車株式会社	(1) まちなか循環バス 奥越明成高校先まわり （基本ルート）	越前大 野駅	奥越明成 高校前、 ヴィオ	越前大 野駅	往 20.8km 循環	359日	1261回		路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ヴィオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③
	大野観光自動車株式会社	(2) まちなか循環バス 奥越明成高校先まわり （直行ルート）	越前大 野駅	奥越明成 高校前、 大野高校 前	越前大 野駅	往 16.3km 循環	243日	243回		路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ヴィオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③
	大野観光自動車株式会社	(3) まちなか循環バス 大野高校先まわり （基本ルート）	越前大 野駅	ヴィオ、奥 越明成高 校前	越前大 野駅	往 20.8km 循環	359日	1261回		路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ヴィオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③
	大野観光自動車株式会社	(4) まちなか循環バス 大野高校先まわり （直行ルート）	越前大 野駅	大野高校 前、奥越 明成高校 前	越前大 野駅	往 17.4km 循環	243日	243回		路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 「ヴィオ」及び京福バス大野線の「大 野高校口」で接続を確保	③
	大野旅客自動車有限会社	(5) 乗合タクシー 大矢戸・乾側線（予約）		乾側・下 庄地区		往 km 復 km	243日	1458回		区域	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野旅客自動車有限会社	(6) 乗合タクシー 友兼・蔵生線（予約）		上庄・富 田地区		往 km 復 km	243日	1458回		区域	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野旅客自動車有限会社	(7) 乗合タクシー 森目・阪谷線（予約）		富田・阪 谷地区		往 km 復 km	243日	1944回		区域	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野旅客自動車有限会社	(8) 乗合タクシー 小山・木本堀兼線（予約）		上庄・小 山地区		往 km 復 km	243日	1458回		区域	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	③
	大野市	(9) 市営バス和泉大野線 （登下校ルート）	越前大 野駅	臨明中学校、 ぶなの木台	九頭竜 湖駅	往 24.9km 復 24.9km	359日	383.5回	○	路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(10) 市営バス和泉大野線 （日中ルート）	越前大 野駅	道の駅越前 おおの荒島の 郷、平成の湯	九頭竜 湖駅	往 26.5km 復 26.5km	359日	501回	○	路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(11) 市営バス和泉大野線 （日中・学校ありルート）	越前大 野駅	臨明中学校、 道の駅越前 おおの荒島の 郷、平成の湯	九頭竜 湖駅	往 29.6km 復 km	359日	179.5回	○	路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(12) 市営バス和泉大野線 （登下校・学校なしルート）	越前大 野駅	かじ惣リプレ 店	九頭竜 湖駅	往 km 復 24.7km	124日	62回	○	路線定期	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」で接続を確保	
	大野市	(13) 市営バス和泉大野線 （まちなか区域運行）		市街地		往 km 復 km	359日	359回	○	区域	①	京福バス大野線及び勝山大野線の 「越前大野駅」「寺町口」「大野六間」 で接続を確保	
	大野市	(14) 市営バス 和泉乗合バス（予約）		和泉地区		往 km 復 km	243日	972回	○	区域	②(1)	JR越美北線の「九頭竜湖駅」で接続 を確保	

（注）

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

市区町村名	大野市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	17,412人
交通不便地域等	30,204人

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
30,204人	大野市	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
大野市地域公共交通計画	令和5年11月	
大野市地域公共交通利便増進実施計画	令和6年3月	令和6年度
嶺北地域公共交通計画	令和6年1月	
えちぜん鉄道交通圏地域公共交通計画	令和4年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 1 項に規定する事項の記載箇所（頁）について（大野市）

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
28 ページに記載
2. 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
29 ページに記載
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
30 ページに記載
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
45～46 ページに記載

大野市地域公共交通計画

URL https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/douro-kotsu/eizen_bus_keikaku.html

令和 6 年 6 月 日
大野市公共交通活性化協議会
会長 野嶋 慎二

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大野市においては、本市と周辺市町を結ぶ幹線交通としてＪＲ越美北線及び広域路線バス２路線が運行しており、市域内は、市街地域内をまちなか循環バス（コミュニティバス）、市街地と農村地域間を乗合タクシー、山間地域を市営バスが運行している。

平成１９年１０月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」により、地域住民や各種関係機関からなる大野市公共交通活性化協議会を設置し、「越前おおの地域公共交通総合連携計画」を策定した。また、上記計画における施策の実施状況を評価・分析するとともに、社会情勢・利用実態などの変化を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、「大野市公共交通網形成計画」を平成３１年３月に策定し、さらに、令和５年１１月には「大野市地域公共交通計画（令和６年４月～）」を策定し、ＰＤＣＡサイクルに基づく計画的な運行を行っている。

また、上記計画の実現に向け、平成２４年４月からは「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、上記公共交通の本格運行を実施している。

○まちなか循環バス（コミュニティバス）

高齢者や高校生などの移動制約者の交通手段を確保するとともに、中心市街地活性化施策との連携によるまちなかの活性化を図るため、平成２１年度から「まちなか循環バス」の試験運行を開始した。その後、利用実態や市民ニーズに応じた運行見直しを行った上で、平成２４年度から本格運行を行っている。

今後も、市街地内の通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「まちなか循環バス」を確保・維持する必要がある。

○乗合タクシー

公共公益施設が集積する市街地と周辺に集落が点在する農村地域を結ぶ交通手段を確保するため、平成２１年度から効率的な運行が可能な区域運行型乗合タクシー（４路線）の試験運行を開始した。その後、試験運行の結果をもとに、利便性と採算性を考慮した運行見直しを行った上で、平成２４年度から本格運行を行っている。

今後も、市街地と郊外の農村地域を結ぶ通院・通学・買物等の生活に不可欠な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「乗合タクシー」を確保・維持する必要がある。

○市営バス和泉大野線

市営バス和泉大野線は、令和６年４月から運行を開始した路線で、和泉地区と市街地を結び、主に和泉地区に住む中学生や高校生の通学、高齢者等の移動手段としての役割を担っている。ＪＲ越美北線の越前大野駅から九頭竜湖駅（和泉地区）までは区間が同じであり、ＪＲ越美北線のダイヤを補完する路線として、土・日・祝日も運行することから日常利用に加えて観光利用の役割も担っている。

和泉地区と市街地を結ぶ通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダ

一路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「和泉大野線」を確保・維持する必要がある。

○市営バス和泉乗合バス

市営バス和泉乗合バスは、和泉地区内を予約に応じて運行する区域運行で、和泉大野線と同時に運行を開始した。診療所への通院や買い物、ＪＲ越美北線や和泉大野線が接続する九頭竜湖駅と和泉地区内の往来、また、地区内における児童生徒の通学手段としての役割を担っている。

和泉地区内の通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「和泉乗合バス」を確保・維持する必要がある。

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

まちなか循環バスと乗合タクシー、和泉大野線、和泉乗合バスの利用促進や運行の効率化を評価するため、大野市地域公共交通計画のうち、①利用者数、②収支率を目標として設定する。

なお、集計期間は１０月～９月とする（Ｒ５の場合、Ｒ４年１０月～Ｒ５年９月）。

①利用者数

路線等	実績値		目標値	備考
	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６～１０	
まちなか循環バス	11,771 人	11,947 人	13,600 人	
乗合タクシー	2,971 人	3,002 人	4,300 人	定時便除く
和泉大野線	—	—	1,550 人	通学利用除く
和泉乗合バス	—	—	600 人	通学利用除く

※１ 乗合タクシーは４区域の合計

※２ 和泉大野線と和泉乗合バスのＲ６は、４月～９月分

②収支率

路線等	実績値		目標値	備考
	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６～１０	
まちなか循環バス	4.0%	4.3%	4.5%	
乗合タクシー	3.7%	3.9%	4.8%	
和泉大野線	—	—	5.0%	通学利用除く
和泉乗合バス	—	—	5.0%	通学利用除く

※ 乗合タクシーは４区域の合計

（大野市地域公共交通計画Ｐ４４参照）

（２）事業の効果

地域内フィーダー系統の維持及び幹線・支線のネットワークの構築により、効率的な運行体系が実現される。

○まちなか循環バス

市街地に住む高齢者等の通院・買物等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、外出促進による健康・福祉の向上や地域活性化につながる。また、冬期間を中心として高校生の通学手段が確保されるとともに、家族の送迎負担の軽減、自動車利用の抑制が図られる。さらに、市外からの来訪者の移動手段が確保され、中心市街地の活性化に寄与する。

○乗合タクシー

交通空白地域である田園集落 4 区域内と市街地が結ばれ、田園集落に住む高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、外出促進や中心市街地の活性化に寄与する。

○市営バス和泉大野線

和泉地区と市街地が結ばれ、和泉地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段や中学生や高校生の通学手段が確保される。ＪＲ越美北線のダイヤを補完することから、市外からの来訪者の移動手段が確保され、和泉地区の地域活性化に寄与する。

○市営バス和泉乗合バス

和泉地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段や児童生徒の通学手段が確保される。また、ＪＲ越美北線や和泉大野線と連携することにより、効率的な運行体系が実現できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市内公共交通の維持・充実（大野市）
- ・利用実態調査や利用者ニーズを踏まえた運行内容の見直し（大野市）
- ・運転免許自主返納者への支援制度の継続（大野市）
- ・まちなか循環バス定期券購入者への特典の継続（地域事業者）
- ・高齢者や障害者などに対する乗車割引の継続（大野市）
- ・公共交通に関する総合的な時刻表パンフレットの作成・配布（大野市）
- ・公共交通の利用方法や時刻を掲載した「説明チラシ」の作成・配布（大野市）
- ・「マイ時刻表」の作成（大野市）
- ・地域との協働、連携による持続可能な移動手段の検討（大野市）
- ・まちなか循環バス車両のリニューアル（小型ノンステップバス導入）（運行事業者）
- ・バスロケーションシステムの導入（大野市・運行事業者）
- ・デマンド交通への会員制の導入及び会員宅までの送迎（大野市・運行事業者）

（大野市地域公共交通計画Ｐ３３～４１参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

「表１」を添付

○まちなか循環バス

- ①路線図…別添資料１参照
- ②時刻表…別添資料２参照

③運行期間…平成 24 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/31～1/3）運休） 令和 6 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照 ○乗合タクシー ①運行区域図…別添資料 3 参照 ②時刻表…別添資料 4 参照 ③運行期間…平成 24 年 4 月から月～土運行（日・祝・年末年始（12/31～1/3）運休） 令和 6 年 4 月から月～金運行（土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照 ○市営バス和泉大野線 ①路線図…別添資料 5 参照 ②時刻表…別添資料 6 参照 ③運行期間…令和 6 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照 ○市営バス和泉乗合バス ①運行区域図…別添資料 7 参照 ②時刻表…別添資料 7 参照 ③運行期間…令和 6 年 4 月から月～金運行（土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統補足資料…別添資料 8 参照	5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
まちなか循環バスと乗合タクシーは、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額について、大野市が負担することとしている。 市営バスは、大野市が運行経費を負担し、運行収入及び国庫補助金は市の歳入とする。	6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施	
7. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】	該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】	該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】	該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】	

「表5」のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 20 年 2 月 29 日 大野市公共交通活性化協議会設立
- ・平成 20 年 5 月～21 年 2 月 越前おおの地域公共交通総合連携計画策定協議
- ・平成 21 年 2 月 26 日 越前おおの地域公共交通総合連携計画 策定
- ・平成 21 年 10 月 まちなか循環バス・乗合タクシー試験運行開始
- ・平成 24 年 4 月 まちなか循環バス・乗合タクシー本格運行開始
- ・平成 25 年 5 月～26 年 2 月 越前おおの地域公共交通総合連携計画策定協議（見直し）
- ・平成 26 年 3 月 越前おおの地域公共交通総合連携計画 改訂
- ・平成 28 年 6 月 29 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・平成 28 年 11 月 18 日 市内公共交通の運行見直しの概要を協議
- ・平成 29 年 3 月 17 日 市内公共交通の運行見直しの詳細を決定（書面協議）
- ・平成 29 年 6 月 23 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・平成 29 年 11 月 7 日 市内公共交通の運行見直しの概要を協議
- ・平成 30 年 2 月 19 日 市内公共交通の運行見直しの詳細を決定（書面協議）
- ・平成 30 年 6 月 29 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・平成 31 年 3 月 大野市地域公共交通網形成計画策定
- ・令和元年 6 月 21 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和 2 年 7 月 14 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和 3 年 6 月 21 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和 4 年 2 月 21 日 市内公共交通の経路変更、ダイヤ改正を決定（書面決議）
- ・令和 4 年 6 月 23 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和 4 年 11 月 9 日 大野市地域公共交通計画策定着手
- ・令和 5 年 2 月 21 日 市内公共交通の経路変更、ダイヤ改正を決定、計画骨子案を協議
- ・令和 5 年 6 月 27 日 生活交通確保維持改善計画決定
- ・令和 5 年 8 月 23 日 計画案・評価指標を協議、公共交通ネットワーク再構築を協議
- ・令和 5 年 11 月 8 日 計画案を決定、公共交通ネットワーク再構築を協議
- ・令和 6 年 2 月 27 日 生活交通確保維持改善計画決定（変更）、再編後の運行の詳細を決定
- ・令和 6 年 6 月 21 日 地域生活交通確保維持事業決定

19. 利用者等の意見の反映状況

平成 21 年度から平成 23 年度までの試験運行期間、市内公共交通について利用者や地域住民に対するアンケート調査を毎年実施し、住民ニーズに基づく運行ルートやダイヤ等の見直しを行うとともに、本格運行時の運行内容や基準等の設定の参考としてきた。

大野市地域公共交通計画の策定に向けて、令和 5 年 1 月に市内公共交通に関する市民アンケート調査、2 月に乗合タクシー利用者へのアンケート調査を実施し、計画への反映と交通サービスの利便性向上に反映した。

今後も利用者等からの意見を汲み上げ、反映させて、利便性の高い運行に努めていく。なお、協議会には、区長会や老人会等の市民団体の代表や学校長を構成員としており、交通サービスの改善や施策の検討に際して、これら構成員の意見を反映させている。

20. 協議会メンバーの構成員

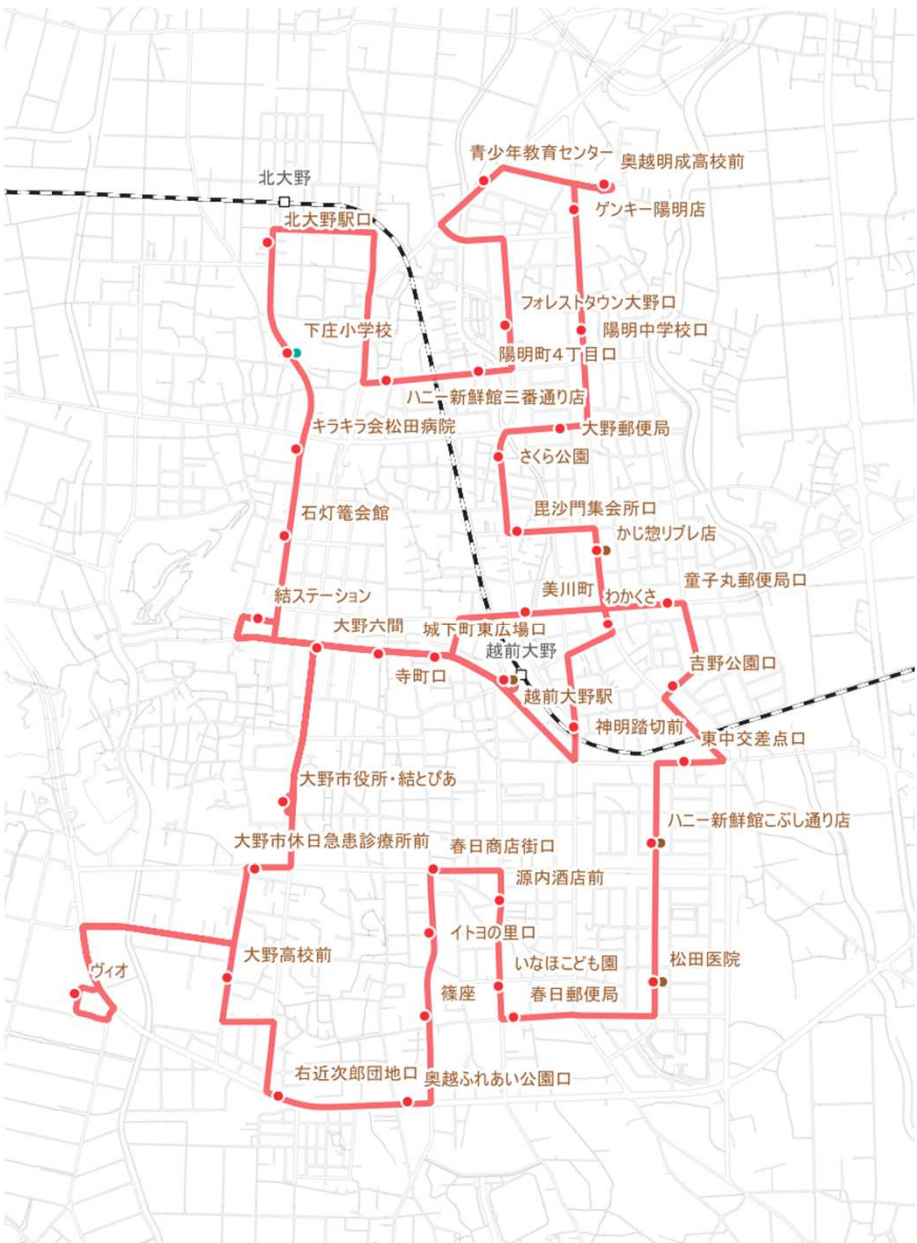
関係都道府県	福井県
関係市区町村	大野市
交通事業者・交通施設管理者等	大野観光自動車株式会社、大野旅客自動車有限会社、いずみタクシー株式会社、京福バス株式会社、公益社団法人福井県バス協会、奥越土木事務所、大野警察署
地方運輸局	福井運輸支局

その他協議会が必要と認める者	福井大学、西日本旅客鉄道株式会社、福井県交通運輸産業労働組合協議会、大野商工会議所、一般社団法人大野市観光協会、大野市区長会連合会、和泉地区区長会、大野市老人クラブ連合会、大野高等学校、奥越明成高等学校
----------------	---

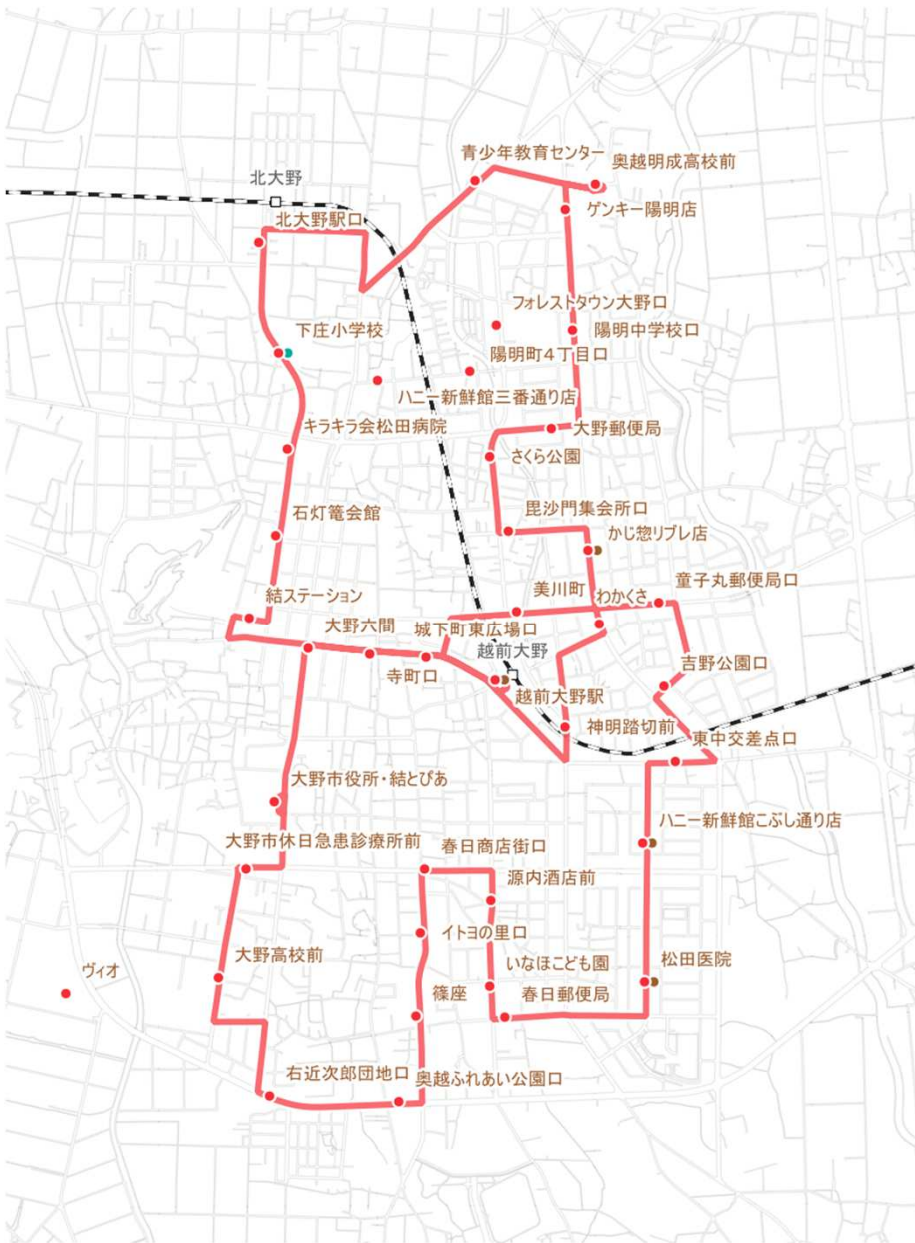
【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	福井県大野市天神町 1 - 1
(所 属)	大野市くらし環境部交通住宅まちづくり課
(氏 名)	藤田 託也
(電 話)	0 7 7 9 - 6 4 - 4 8 1 5
(e-mail)	koutu@city.fukui-ono.lg.jp

(1) 奥越明成高校先まわり (基本ルート) 20.8km

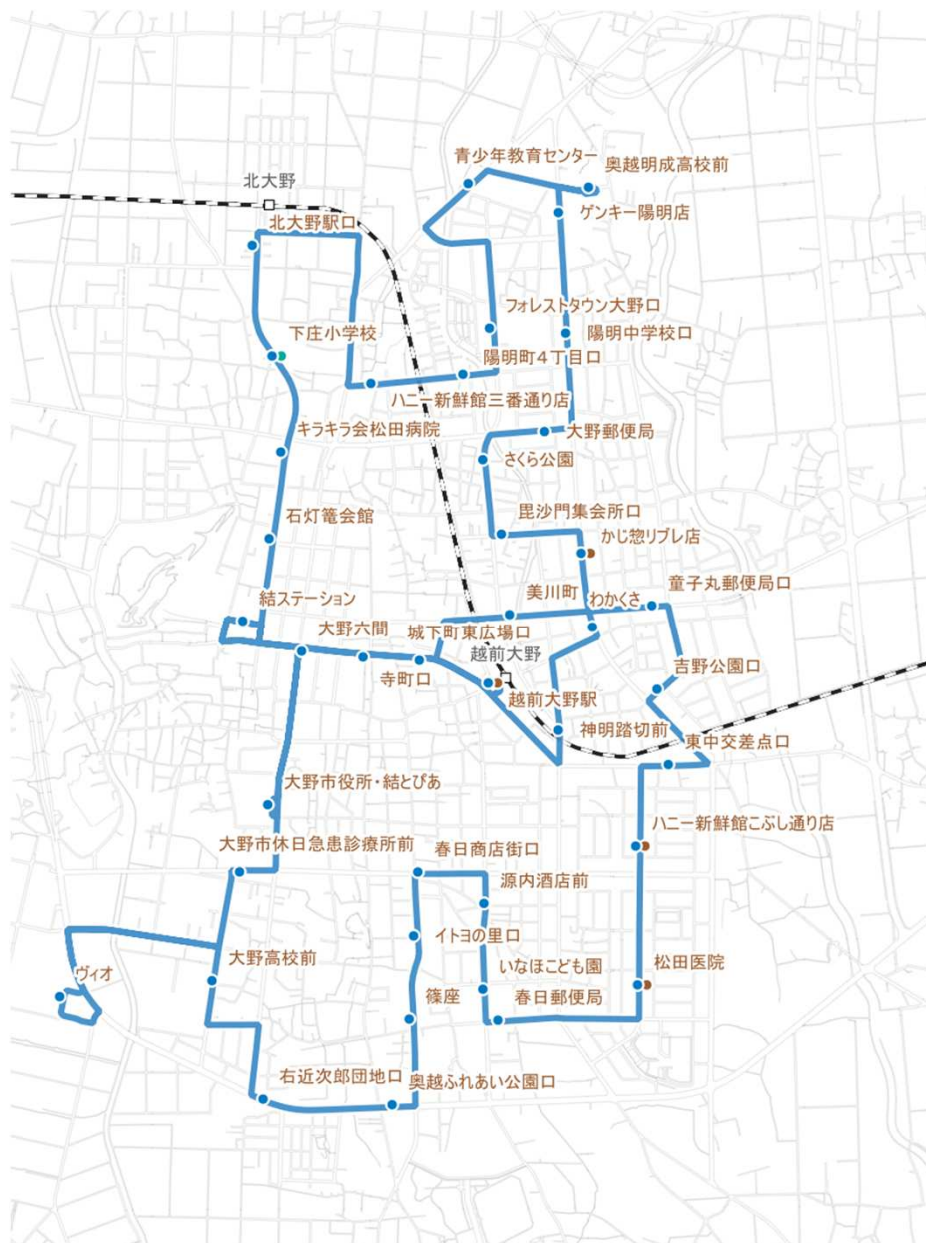


(2) 奥越明成高校先まわり (直行ルート) 16.3km



まちなか循環バス 路線図 (2/2)

(3) 大野高校先まわり (基本ルート) 20.8km



(4) 大野高校先まわり (直行ルート) 17.4km



まちなか循環バス 時刻表

別添資料2

奥越明成高校 先まわり【旧赤バス】

大野高校 先まわり【旧青バス】

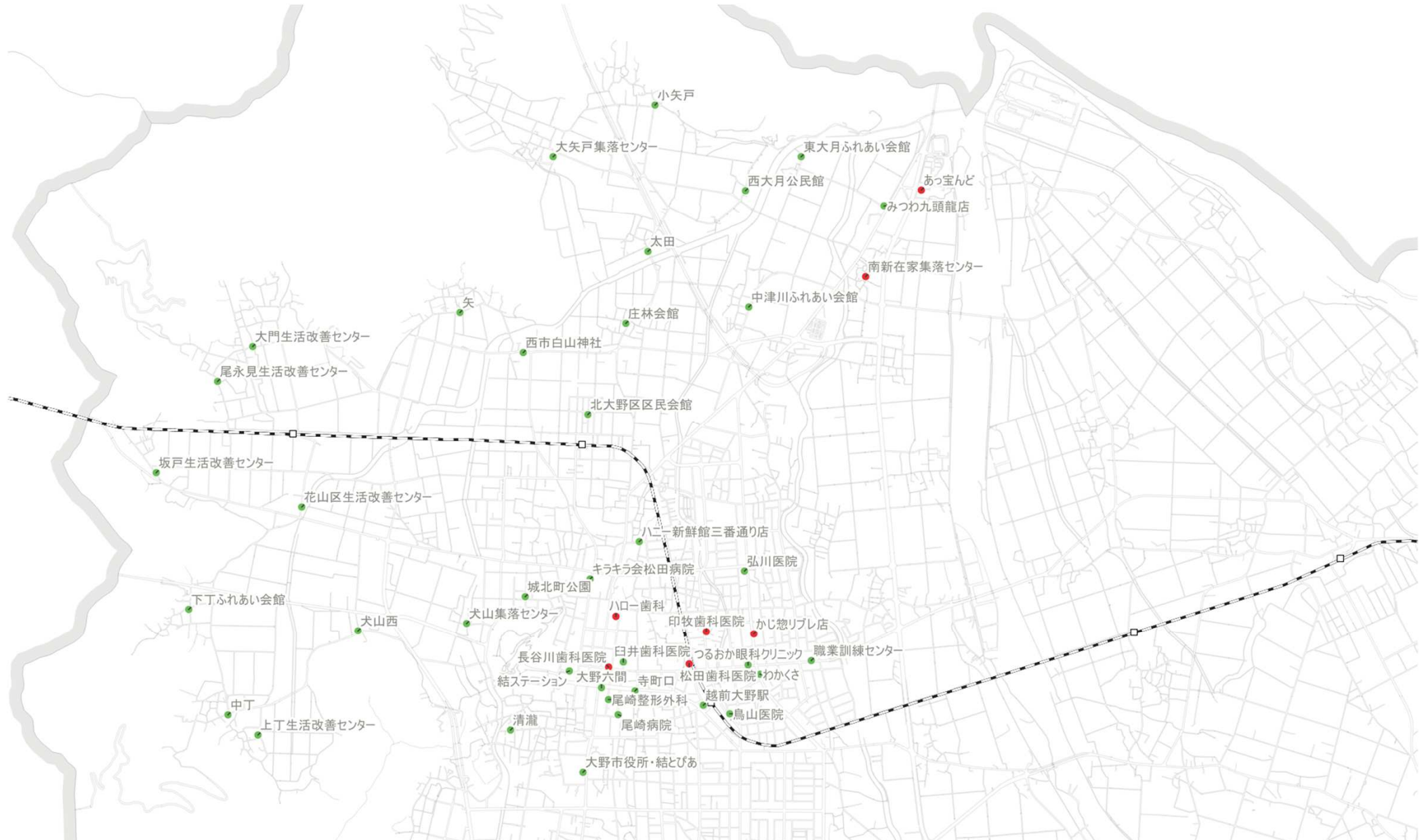
※	J01～06は北・南コース共通の停留所						運行	停留所名	運行	J01～06は北・南コース共通の停留所						運行	※
	1便 月～金	2便 毎日	3便 月～金	4便 毎日	5便 月～金	6便 12～2月 月～金											
▼▼▼ 北コース・時計まわり ▼▼▼	7:39	9:23	11:01	13:05	15:35	16:55	発	J01 越前大野駅	着	8:38	着	10:24	12:13	14:20	16:34	17:59	着
	7:40	9:24	11:02	13:06	15:36	16:56	▼	J02 城下町東広場口	▲	8:37	▲	10:23	12:12	14:19	16:33	17:58	▲
	7:40	9:24	11:02	13:06	15:36	16:56	▼	J03 寺町口	▲	8:37	▲	10:23	12:12	14:19	16:33	17:58	▲
	7:41	9:25	11:03	13:07	15:37	16:57	▼	J04 大野六間	▲	8:36	▲	10:22	12:11	14:18	16:32	17:57	▲
	↓	9:27	11:05	13:09	15:39	16:59	▼	J05 大野市役所・結とびあ	▲	8:34	▲	10:20	12:09	14:16	16:30	17:55	▲
	7:42	9:30	11:08	13:12	15:42	17:02	▼	J06 結ステーション	▲	8:31	▲	10:17	12:06	14:13	16:27	17:52	▲
	7:43	9:31	11:09	13:13	15:43	17:03	▼	J07 石灯籠会館	▲	8:29	▲	10:15	12:04	14:11	16:25	17:50	▲
	7:44	9:32	11:10	13:14	15:44	17:04	▼	J08 キラキラ会松田病院	▲	8:28	▲	10:14	12:03	14:10	16:24	17:49	▲
	7:45	9:33	11:11	13:15	15:45	17:05	▼	J09 下庄小学校	▲	8:27	▲	10:13	12:02	14:09	16:23	17:48	▲
	7:46	9:34	11:12	13:16	15:46	17:06	▼	J10 北大野駅口	▲	8:26	▲	10:12	12:01	14:08	16:22	17:47	▲
	↓	9:37	11:15	13:19	15:49	17:09	▼	J11 ハニー新鮮館三番通り店	▲	↑	▲	10:09	11:58	14:05	16:19	17:44	▲
	↓	9:38	11:16	13:20	15:50	17:10	▼	J12 陽明町4丁目口	▲	↑	▲	10:08	11:57	14:04	16:18	17:43	▲
	↓	9:39	11:17	13:21	15:51	17:11	▼	J13 フォレストタウン大野口	▲	↑	▲	10:07	11:56	14:03	16:17	17:42	▲
	7:48	9:40	11:18	13:22	15:52	17:12	▼	J14 青少年教育センター	▲	8:24	▲	10:06	11:55	14:02	16:16	17:41	▲
	7:50	9:42	11:20	13:24	15:54	17:14	▼	J15 奥越明成高校前	▲	8:22	▲	10:04	11:53	14:00	16:14	17:39	▲
	7:53	9:45	11:23	13:27	15:57	17:17	▼	J16 ギンキー陽明店	▲	8:21	▲	10:03	11:52	13:59	16:13	17:38	▲
	7:54	9:46	11:24	13:28	15:58	17:18	▼	J17 陽明中学校口	▲	8:20	▲	10:02	11:51	13:58	16:12	17:37	▲
	7:55	9:47	11:25	13:29	15:59	17:19	▼	J18 大野郵便局	▲	8:19	▲	10:01	11:50	13:57	16:11	17:36	▲
	7:56	9:48	11:26	13:30	16:00	17:20	▼	J19 さくら公園	▲	8:18	▲	10:00	11:49	13:56	16:10	17:35	▲
▼▼▼ 南コース・反時計まわり ▼▼▼	7:57	9:49	11:27	13:31	16:01	17:21	▼	J20 毘沙門集会所口	▲	8:17	▲	9:59	11:48	13:55	16:09	17:34	▲
	7:58	9:50	11:28	13:32	16:02	17:22	▼	J21 かじ惣リブレ店	▲	8:16	▲	9:58	11:47	13:54	16:08	17:33	▲
	7:59	9:51	11:29	13:33	16:03	17:23	▼	J22 わかくさ	▲	8:15	▲	9:57	11:46	13:53	16:07	17:32	▲
	8:00	9:52	11:30	13:34	16:04	17:24	▼	J23 梓明路切前	▲	8:14	▲	9:56	11:45	13:52	16:06	17:31	▲
	8:02	9:54	11:32	13:36	16:06	17:26	着	J01 越前大野駅	発	8:12	発	9:54	11:43	13:50	16:04	17:29	発
	8:05	10:00	11:43	13:50	16:09	17:29	発	J01 越前大野駅	着	8:09	着	9:51	11:32	13:36	16:01	17:26	着
	8:06	10:01	11:44	13:51	16:10	17:30	▼	J02 城下町東広場口	▲	8:08	▲	9:50	11:31	13:35	16:00	17:25	▲
	8:06	10:01	11:44	13:51	16:10	17:30	▼	J03 寺町口	▲	8:08	▲	9:50	11:31	13:35	16:00	17:25	▲
	8:07	10:02	11:45	13:52	16:11	17:31	▼	J04 大野六間	▲	8:07	▲	9:49	11:30	13:34	15:59	17:24	▲
	↓	10:04	11:47	13:54	16:13	17:33	▼	J06 結ステーション	▲	↑	▲	9:47	11:28	13:32	15:57	17:22	▲
	8:09	10:07	11:50	13:57	16:16	17:36	▼	J05 大野市役所・結とびあ	▲	8:05	▲	9:44	11:25	13:29	15:54	17:19	▲
	8:11	10:09	11:52	13:59	16:18	17:38	▼	J24 大野市休日急患診療所前	▲	8:03	▲	9:42	11:23	13:27	15:52	17:17	▲
	↓	10:13	11:56	14:03	16:22	17:42	▼	J25 ギョ	▲	↑	▲	9:38	11:19	13:23	15:48	17:13	▲
	8:12	10:17	12:00	14:07	16:26	17:46	▼	J26 大野高校前	▲	8:02	▲	9:35	11:16	13:20	15:45	17:10	▲
	8:14	10:19	12:02	14:09	16:28	17:48	▼	J27 右近次郎団地口	▲	8:00	▲	9:33	11:14	13:18	15:43	17:08	▲
	8:15	10:20	12:03	14:10	16:29	17:49	▼	J28 奥越ふれあい公園口	▲	7:59	▲	9:32	11:13	13:17	15:42	17:07	▲
	8:16	10:21	12:04	14:11	16:30	17:50	▼	J29 篠塚	▲	7:58	▲	9:31	11:12	13:16	15:41	17:06	▲
	8:17	10:22	12:05	14:12	16:31	17:51	▼	J30 イトヨの里口	▲	7:57	▲	9:30	11:11	13:15	15:40	17:05	▲
	8:18	10:23	12:06	14:13	16:32	17:52	▼	J31 春日商店街口	▲	7:56	▲	9:29	11:10	13:14	15:39	17:04	▲
	8:19	10:24	12:07	14:14	16:33	17:53	▼	J32 源内酒店前	▲	7:55	▲	9:28	11:09	13:13	15:38	17:03	▲
	8:20	10:25	12:08	14:15	16:34	17:54	▼	J33 いなほこども園	▲	7:54	▲	9:27	11:08	13:12	15:37	17:02	▲
	8:21	10:26	12:09	14:16	16:35	17:55	▼	J34 春日郵便局	▲	7:53	▲	9:26	11:07	13:11	15:36	17:01	▲
	8:22	10:27	12:10	14:17	16:36	17:56	▼	J35 松田医院	▲	7:51	▲	9:24	11:05	13:09	15:34	16:59	▲
	8:24	10:29	12:12	14:19	16:38	17:58	▼	J36 ハニー新鮮館こがし通り店	▲	7:49	▲	9:22	11:03	13:07	15:32	16:57	▲
	8:25	10:30	12:13	14:20	16:39	17:59	▼	J37 東中交差点口	▲	7:48	▲	9:21	11:02	13:06	15:31	16:56	▲
	8:27	10:32	12:15	14:22	16:41	18:01	▼	J38 吉野公園口	▲	7:46	▲	9:19	11:00	13:04	15:29	16:54	▲
	8:28	10:33	12:16	14:23	16:42	18:02	▼	J39 童子丸郵便局口	▲	7:45	▲	9:18	10:59	13:03	15:28	16:53	▲
	8:30	10:35	12:18	14:25	16:44	18:04	▼	J40 美川町	▲	7:43	▲	9:16	10:57	13:01	15:26	16:51	▲
	8:31	10:36	12:19	14:26	16:45	18:05	着	J01 越前大野駅	発	7:42	発	9:15	10:56	13:00	15:25	16:50	発
※	月～金	毎日	月～金	毎日	月～金	12～2月 月～金	運行	停留所名	運行	月～金	毎日	月～金	毎日	月～金	毎日	12～2月 月～金	※
	1便	2便	3便	4便	5便	6便		J01～06は北・南コース共通の停留所		1便	2便	3便	4便	5便	6便		

※ 1月～金1運行は、祝日のとき運行しません。年末年始(12月29日～1月3日)は、全便運休します。

運行:大野観光自動車(株)

(5) 運行区域 乾側・下庄地区乗降場所

● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 運行区域図 友兼・蕨生線 (2/4)

(6) 運行区域 上庄・富田地区乗降場所

● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 運行区域図 森目・阪谷線 (3/4)

(7) 運行区域 富田・阪谷地区乗降場所

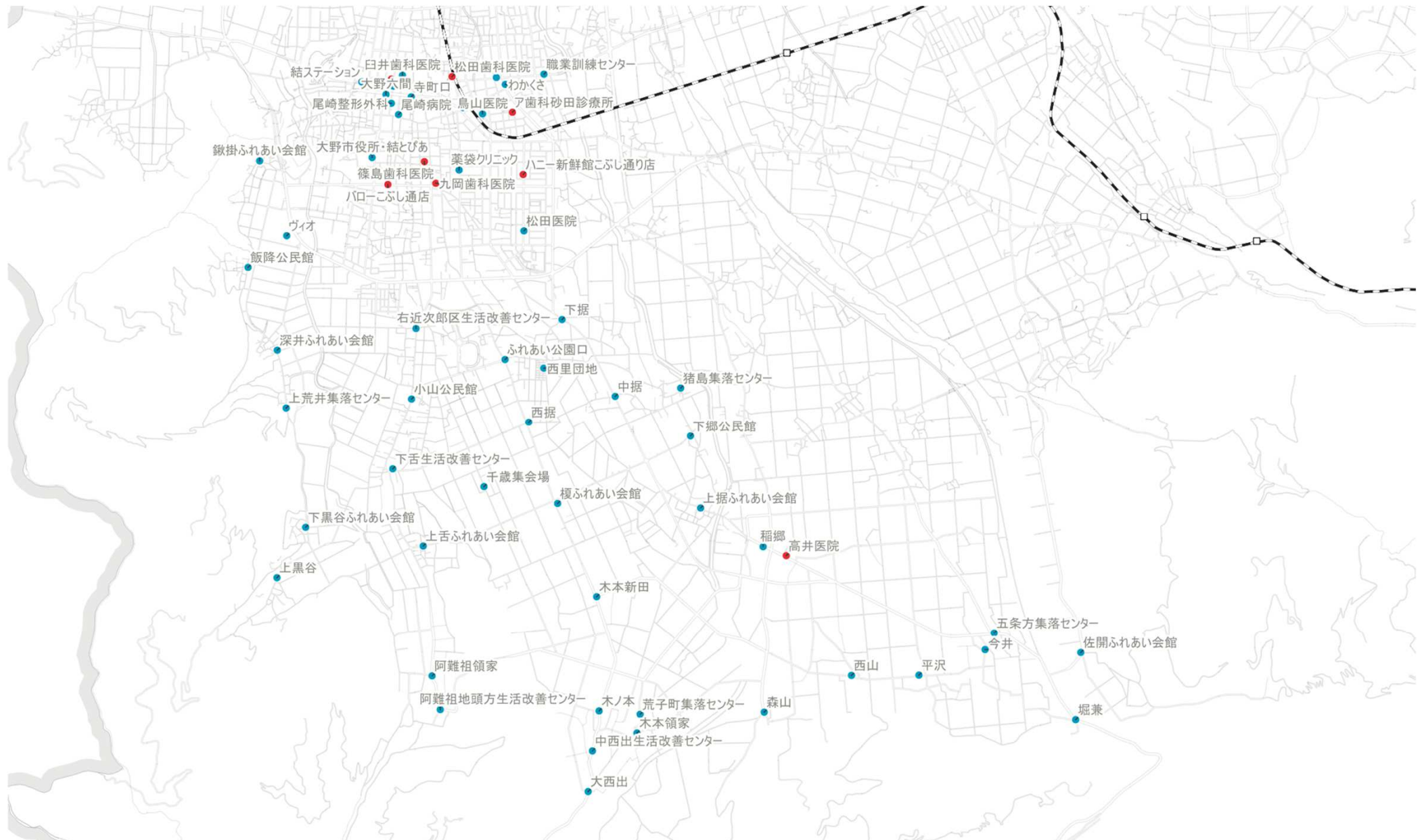
● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 運行区域図 小山・木本堀兼線 (4/4)

(8) 運行区域 上庄・小山地区乗降場所

● R6からの新規乗降場所



乗合タクシー 時刻表 (1/2)

別添資料4

乗合タクシー 大矢戸・乾側線【時刻表】令和6年4月～

乗合タクシー 森目・阪谷線【時刻表】令和6年4月～

乗降場所		上り 第1便 前日17:00ま でに予約	下り 第1便 9:15ま でに予約	上り 第2便 9:40ま でに予約	下り 第2便 10:35ま でに予約	上り 第3便 11:00ま でに予約	下り 第3便 13:00ま でに予約
田園集 落地域停 留所	大矢戸集落センター 小矢戸停留所 太田停留所 西大月公民館 東大月ふれあい会館 みつわ九頭龍店 あっ宝んど ※新設	7:45発	10:40着	10:40発	12:00着	12:00発	14:25着
	南新在家集落センター ※新設 中津川ふれあい会館 庄林会館 北大野区区民会館 西市白山神社 矢停留所	7:50	10:35	10:45	11:55	12:05	14:20
	大門生活改善センター 尾永見生活改善センター 坂戸生活改善センター 花山区生活改善センター	7:55	10:30	10:50	11:50	12:10	14:15
	下丁ふれあい会館 中丁停留所 上丁生活改善センター	8:00	10:25	10:55	11:45	12:15	14:10
	犬山西停留所 犬山集落センター 城北町公園 清瀬停留所	8:05	10:20	11:00	11:40	12:20	14:05
まち なか停 留所	キラキラ会松田病院 ハニー新鮮館三番通り店 結ステーション停留所(広瀬病院) 大野市役所・結とびあ 大野六間停留所 阿部病院 臼井歯科医院 尾崎病院 尾崎整形外科 鳥山医院 寺町口停留所 越前大野駅 弘川医院 職業訓練センター わかくさ つるおか眼科クリニック 印牧歯科医院 ※新設 ハロー歯科 ※新設 長谷川歯科医院 ※新設 松田歯科医院 ※新設 かじ惣リブレ店 ※新設	8:10着	10:15発	11:05着	11:35発	12:25着	14:00発

乗降場所		上り 第1便 前日17:00ま でに予約	下り 第1便 8:30ま でに予約	上り 第2便 9:10ま でに予約	下り 第2便 11:25ま でに予約	上り 第3便 12:05ま でに予約	下り 第3便 13:00ま でに予約	上り 第4便 13:40ま でに予約	下り 第4便 15:10ま でに予約
田園集 落地域停 留所	うらら館 六呂師原停留所 碓口停留所 碓停留所 南六呂師停留所	8:00発	10:10着	10:10発	13:05着	13:05発	14:40着	14:40発	16:50着
	橋爪停留所 大月ふれあい会館 御領停留所 蓑道集落センター 堂嶋停留所 金山停留所 小黒見停留所	8:05	10:05	10:15	13:00	13:10	14:35	14:45	16:45
	落合区ふれあいセンター 伏石停留所 森本停留所 八町停留所 柿ヶ嶋集落センター	8:10	10:00	10:20	12:55	13:15	14:30	14:50	16:40
	松丸停留所 萩ヶ野ふれあい会館 石谷停留所 不動堂集落センター 花房集落生活改善センター	8:15	9:55	10:25	12:50	13:20	14:25	14:55	16:35
	七坂口停留所 土打停留所 富田公民館 上野ふれあい会館 富田郵便局 新田停留所 富嶋集落センター	8:20	9:50	10:30	12:45	13:25	14:20	15:00	16:30
	上森目道場 新河原 下森目停留所 土布子ふれあい会館 あっ宝んど みつわ九頭龍店 ※新設	8:25	9:45	10:35	12:40	13:30	14:15	15:05	16:25
	下麻生嶋集落センター 下麻生嶋口停留所 川上生活改善センター ハニー新鮮館おおの 友江区集落センター 堂本ふれあい会館 横枕区ふれあい会館	8:30	9:40	10:40	12:35	13:35	14:10	15:10	16:20
	職業訓練センター わかくさ つるおか眼科クリニック 弘川医院 越前大野駅 寺町口停留所 阿部病院 臼井歯科医院 尾崎病院 尾崎整形外科 鳥山医院 大野六間停留所 キラキラ会松田病院 結ステーション停留所(広瀬病院) 大野市役所・結とびあ ア歯科砂田診療所 ※新設 印牧歯科医院 ※新設 ハロー歯科 ※新設 長谷川歯科医院 ※新設 松田歯科医院 ※新設 かじ惣リブレ店 ※新設	8:40着	9:30発	10:50着	12:25発	13:45着	14:00発	15:20着	16:10発

乗合タクシー 時刻表 (2/2)

乗合タクシー 友兼・蕨生線【時刻表】令和6年4月～

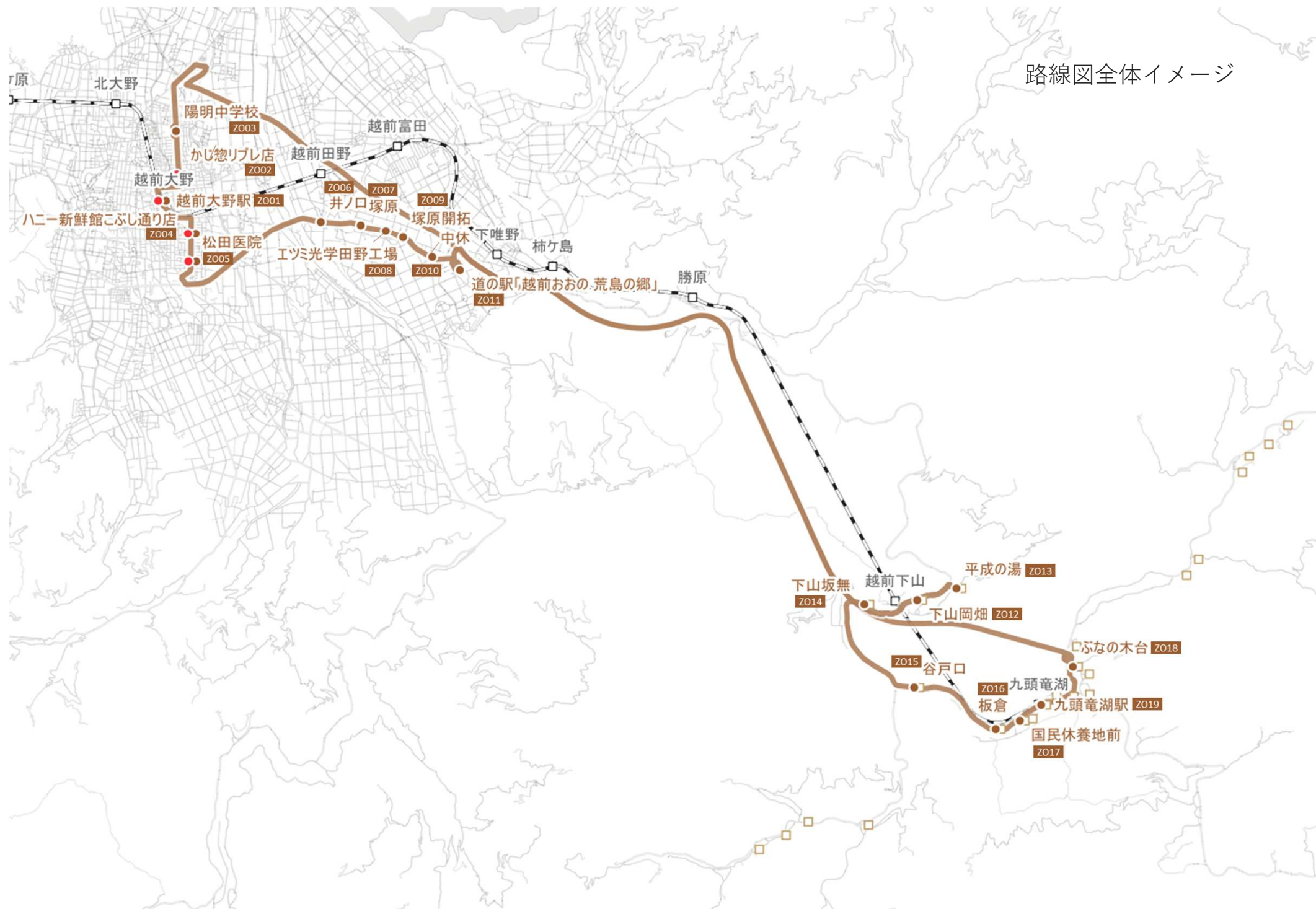
乗降場所		上り 第1便 前日17:00ま でに予約	下り 第1便 8:10ま でに予約	上り 第2便 8:35ま でに予約	下り 第2便 11:40ま でに予約	上り 第3便 12:05ま でに予約	下り 第3便 14:15ま でに予約
田園集 落地域 停留所	七板ふれあい会館 下唯野停留所	8:45発	9:35着	9:35発	13:05着	13:05発	15:40着
	上唯野生活改善センター 道の駅越前おおの荒島の郷 中休停留所 城地出停留所 中の出停留所 木落停留所	8:50	9:30	9:40	13:00	13:10	15:35
	下五条方公民館 野中生活改善センター 東山生活改善センター 御給停留所 友兼停留所 開発生活改善センター 森政地頭生活改善センター 高井医院 ※新設	8:55	9:25	9:45	12:55	13:15	15:30
	富塚生活改善センター 新塚原集落センター 塚原開拓停留所 塚原停留所 田野ふれあい会館 井ノ口集落センター	9:00	9:20	9:50	12:50	13:20	15:25
	医王寺ふれあい会館 北御門集落センター 森政領家生活改善センター 吉公民館 菖蒲池停留所	9:05	9:15	9:55	12:45	13:25	15:20
	職業訓練センター わかくさ つるおか眼科クリニック 弘川医院 越前大野駅 寺町口停留所 阿部病院 臼井歯科医院 尾崎病院 尾崎整形外科 鳥山医院 大野六間停留所 結ステーション停留所(広瀬病院) 大野市役所・結とびあ 薬袋クリニック ※新設 ア歯科砂田診療所 ※新設 印牧歯科医院 ※新設 九岡歯科医院 ※新設 篠島歯科医院 ※新設 長谷川歯科医院 ※新設 松田歯科医院 ※新設 かじ惣リブレ店 ※新設 ハニー新鮮館こぶし通り店 ※新設	9:10着	9:10発	10:00着	12:40発	13:30着	15:15発
まちな か停 留所							

乗合タクシー 小山・木本堀兼線【時刻表】令和6年4月～

乗降場所		上り 第1便 前日17:00ま でに予約	下り 第1便 8:30ま でに予約	上り 第2便 9:10ま でに予約	下り 第2便 11:25ま でに予約	上り 第3便 12:05ま でに予約	下り 第3便 14:15ま でに予約
田園集 落地域 停留所	堀兼停留所 佐開ふれあい会館 五条方集落センター 今井停留所	8:00発	10:10着	10:10発	13:05着	13:05発	15:55着
	平沢停留所 西山停留所 森山停留所	8:05	10:05	10:15	13:00	13:10	15:50
	高井医院 ※新設 稲郷停留所 上据ふれあい会館 下郷公民館 榎ふれあい会館	8:10	10:00	10:20	12:55	13:15	15:45
	荒子町集落センター 木本領家停留所 大西出停留所 中西出生活改善センター 木ノ本停留所 木本新田停留所 阿難祖地頭方生活改善センター 阿難祖領家停留所	8:15	9:55	10:25	12:50	13:20	15:40
	上舌ふれあい会館 上黒谷停留所 下黒谷ふれあい会館 下舌生活改善センター 千歳集会場	8:20	9:50	10:30	12:45	13:25	15:35
	西据停留所 中据停留所 猪島集落センター 下据停留所 西里団地 ふれあい公園口停留所	8:25	9:45	10:35	12:40	13:30	15:30
まちな か停 留所	小山公民館 右近次郎区生活改善センター 上荒井集落センター 深井ふれあい会館 飯降公民館 鍛掛ふれあい会館 ヴィオ	8:30	9:40	10:40	12:35	13:35	15:25
	薬袋クリニック 越前大野駅 職業訓練センター わかくさ つるおか眼科クリニック 寺町口停留所 阿部病院 臼井歯科医院 尾崎病院 尾崎整形外科 鳥山医院 大野六間停留所 結ステーション停留所(広瀬病院) 大野市役所・結とびあ ア歯科砂田診療所 ※新設 九岡歯科医院 ※新設 篠島歯科医院 ※新設 長谷川歯科医院 ※新設 松田歯科医院 ※新設 松田医院 ※新設 ハニー新鮮館こぶし通り店 ※新設 パローこぶし通店 ※新設	8:40着	9:30発	10:50着	12:25発	13:45着	15:15発

市営バス和泉大野線 路線図 (1/6)

別添資料5



市営バス和泉大野線 路線図 (2/6)

(10) 登下校ルート 24.9km



市営バス和泉大野線 路線図 (3/6)

(11) 日中ルート 26.5km



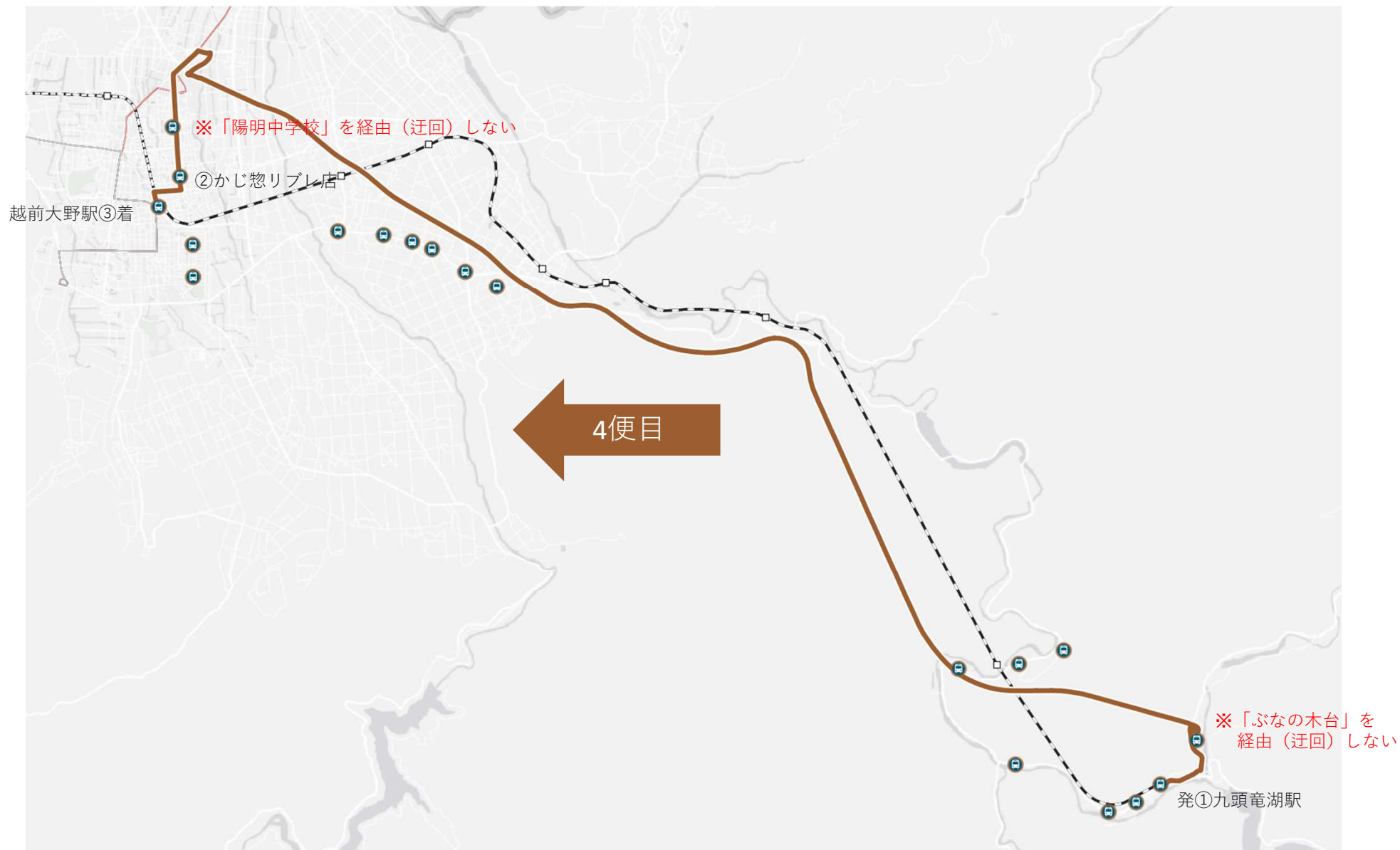
市営バス和泉大野線 路線図 (4/6)

(12) 日中・学校ありルート 29.6km



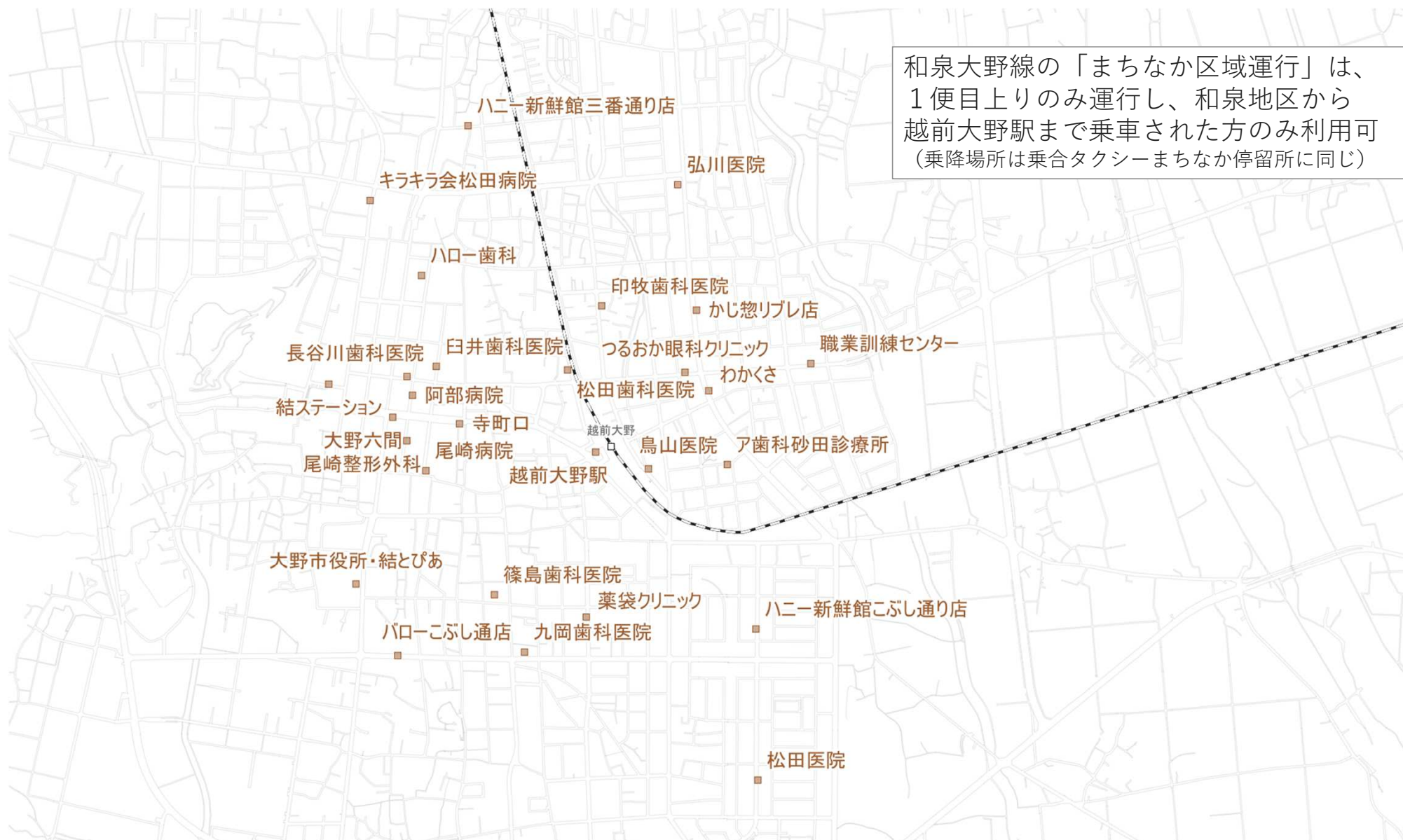
市営バス和泉大野線 路線図 (5/6)

(13) 登下校・学校なしルート 24.7km



市営バス和泉大野線 路線図 (6/6)

(14) まちなか区域運行 乗降場所



市営バス和泉大野線 時刻表

別添資料6

■ 越前大野駅 方面行き

停留所名／[IC名]	運行日※	第1便 毎日	第2便 毎日	第3便 毎日 (陽明中 学校開校 日の月・ 木を除く)	第4便 陽明中 学校開校 日の火・水・ 金のみ
九頭竜湖駅 発		7:25	11:43	15:20	17:00
ぶなの木台		7:28	↓	↓	↓
[九頭竜IC]		↓乗	↓	↓	↓
国民休養地前		↓	11:44	15:21	↓
板倉		↓	11:45	15:22	↓
谷戸口		↓	11:47	15:24	↓
下山坂無		↓	11:49	15:26	↓
下山岡畑		↓	11:51	15:28	↓
平成の湯		↓	11:53	15:30	↓
下山岡畑		↓	11:54	15:31	↓
[下山IC]		↓	↓乗	↓乗	↓
[荒島IC]		↓	↓降	↓降	↓
道の駅越前おおの荒島の郷		↓	12:07	15:44	↓
中休		↓	12:09	15:46	↓
塚原開拓		↓	12:10	15:47	↓
エツミ光学田野工場		↓	12:11	15:48	↓
塚原		↓	12:11	15:48	↓
井ノ口		↓	12:12	15:49	↓
松田医院		↓	12:18	15:55	↓
ハニー新鮮館こぶし通り店		↓	12:19	15:56	↓
[大野IC]		↓降	↓	↓	↓
陽明中学校		7:54	↓	↓	↓
かじ惣リブレ店		7:57	↓	↓	17:28
越前大野駅 着		8:00	12:22	15:59	17:31

■ 九頭竜湖駅 方面行き

停留所名／[IC名]	運行日※	第1便 毎日	第2便 毎日	第3便 毎日 (陽明中 学校開校 日の月・ 木を除く)	第4便 陽明中 学校開校 日の火・水・ 金のみ
越前大野駅 発		9:00	12:24	16:13	17:33
かじ惣リブレ店		↓	12:27	16:16	17:36
陽明中学校		↓	12:30	16:20	17:40
[大野IC]		↓	↓	↓乗	↓乗
ハニー新鮮館こぶし通り店		9:03	12:36	↓	↓
松田医院		9:04	12:37	↓	↓
井ノ口		9:10	12:43	↓	↓
塚原		9:11	12:44	↓	↓
エツミ光学田野工場		9:11	12:44	↓	↓
塚原開拓		9:12	12:45	↓	↓
中休		9:13	12:46	↓	↓
道の駅越前おおの荒島の郷		9:15	12:48	↓	↓
[荒島IC]		↓乗	↓乗	↓	↓
[下山IC]		↓降	↓降	↓	↓
下山岡畑		9:29	13:02	↓	↓
平成の湯		9:30	13:03	↓	↓
下山岡畑		9:32	13:05	↓	↓
下山坂無		9:34	13:07	↓	↓
谷戸口		9:36	13:09	↓	↓
板倉		9:38	13:11	↓	↓
国民休養地前		9:39	13:12	↓	↓
[九頭竜IC]		↓	↓	↓降	↓降
ぶなの木台		↓	↓	16:46	18:06
九頭竜湖駅 着		9:40	13:13	16:49	18:09

まちなか
区域運行
運行時間帯

8:00

9:00

※年末年始(12月29日～1月3日)は運休

(15) 区域運行 和泉地区乗降場所



運行時間帯

7 : 00
7 : 25
9 : 00
11 : 40
13 : 10
17 : 00
18 : 00
19 : 00

